

● 「町長メッセージ」

震災からの早期復旧・復興を掲げ、本年 2 月に内灘町長に就任してから半年が経過しました。この間、町の機構改革を行い、公約でもあります「復旧復興推進部」を創設し、部内に「復興まちづくり推進課」と「地域再建整備課」を設置したほか、被災者総合相談窓口を開設するなど、復旧・復興の加速化、被災された方お一人おひとりに寄り添った支援を提供する体制を整えてまいりました。

この「うちなだ復興だより」は、復旧・復興の進捗状況や各種支援情報などを随時提供し、町の取り組みの見える化を図っていくものです。被災された皆様の早期再建に役立てていただければ幸いです。

引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



8/3坂井内閣府特命担当大臣(防災)(左手前)に対し、現地で課題の共有を行い、更なる支援を求めました

● 内灘町能登創生住まい支援金

新たな制度として、内灘町で被災し、町内で自宅を新築・購入・修繕の方法で再建した世帯に支援金を支給します。

支給対象

準半壊以上の罹災証明書の交付を受けた世帯の者で、地震後に住宅の新築、購入又は修繕の方法により再建した者。

※準半壊の者については、修繕（工事費50万円以上）のみ対象となります。



詳細は町ホームページでご確認ください

支援金の額

次の①～③の金額のいずれか低い額（千円未満切り捨て）

被害の程度	再建の方法	①上限額	②工事費取得費	③既存支援制度の支給額を差し引いた額
全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊	新築・購入	300万円	費用の10%	工事(取得)費から、被災者生活再建支援金(加算支援金)、自宅再建利子助成金、応急修理制度による支給額を差し引いた金額
	修繕	125万円	費用の10%	
準半壊	修繕のみ	30万円	費用の20%	

例 1) 被害の程度が全壊で、工事費2,500万円の住宅新築を行い再建した者

(参考) 被災者生活再建支援金(加算支援金) : 200万円

上記の場合

- ① 300万円
- ② 250万円
- ③ 2,300万円

①～③の金額のいずれか低い額が支援金額となるため、**②250万円**が支援金額となります。

例 2) 被害の程度が半壊で、工事費1,300万円の修繕を行い再建した者

(参考) 被災者生活再建支援金(加算支援金) : 50万円、応急修理制度 : 70.6万円

上記の場合

- ① 125万円
- ② 130万円
- ③ 1,179.4万円

①～③の金額のいずれか低い額が支援金額となるため、**①125万円**が支援金額となります。

休日被災者支援総合窓口の開設

復興まちづくり推進課 ☎ 076-286-6753

各種支援制度の申請や応急仮設住宅の延長手続き等ができます。(予約制)

開設日 毎月第1・3日曜日午前9時～正午(予約のない日は開設いたしません)

予約方法 予約日の5日前(火曜日)までに復興まちづくり推進課にご連絡ください。

● 土地境界

液状化に伴い発生した側方流動により、登記簿上の土地境界と現況がずれている地区があります。

現在、この地区において町道の測量を実施しており、地権者にずれる前の道路の位置を確認していただいております。

また、同時に地籍調査事業も進めており、8月8日(金)に本格的な調査に向けた準備作業として、ドローンによる航空撮影測量や基準点測量を実施しました。

地籍調査事業による境界確定は、地権者との合意により進めていくこととなります。地籍調査事業の内容や今後の進め方について皆様の理解を深めるための勉強会を開催しますので、是非ご参加ください。(どの回も内容は同じですので、対象地区に限らず参加可能です。)



ドローンを活用した航空撮影測量を実施しました

日時	対象地区	日時	対象地区
9/13(土) ①10時～ ②14時～	向粟崎・旭ヶ丘・ 鶴ヶ丘東・大根布	9/14(日) ①10時～ ②14時～	宮坂・西荒屋・ 室・湖西

※両日とも会場は内灘町役場 1 階町民ホールとなります。(申込不要)

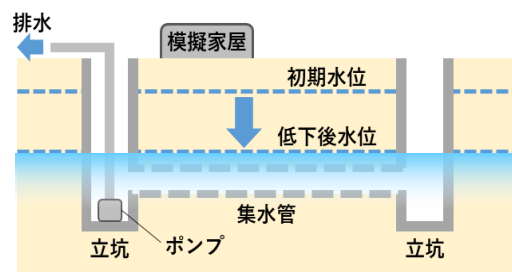
● 液状化対策

液状化対策工法として国から提案された「地下水位低下工法」と「地盤改良工法」が現地に適しているのかを検証するため、西荒屋小学校グラウンド、西荒屋児童公園、内灘町総合グラウンドにおいて、実証実験を実施していきます。

地下水位低下工法においては、現在、観測に先立ち、周辺地盤や建物の現状を把握するため、実験エリア周辺のボーリング調査や家屋調査を実施しています。

また、調査に並行して地下水位や地盤沈下量などの観測設備を設置したのち、10月頃から立坑や集水管等の施設(右図)の設置工事に着手、来年1月頃から約1年間の予定で、モニタリング調査を実施します。

地盤改良工法につきましても、現在、事前調査を実施しており、杭打ち機械の手配が整い次第、約3ヶ月間をかけて各種の杭を打ち込みながら施工前後の状態を確認します。



地下水位低下工法の実験イメージ

● まちづくり勉強会

7月26日(土)から8月5日(火)にかけて、第1回まちづくり勉強会を室、宮坂、湖西、西荒屋の順に開催し、各地区の復興まちづくり協議会や役員の皆様と意見交換を行いました。

本勉強会は、令和7年3月に策定した「内灘町災害復興計画」(内灘町HPで公表中)で示した“北部地区が目指す復興の将来像”の実現に向けた検討を目的としています。

第1回では、北部地区に関わる都市計画制度(市街化区域・市街化調整区域とは等)について理解を深め、市街化調整区域が抱える課題について意見が交わされました。

また、新たな居住者を誘致するために、どのようなまちづくりが考えられるかについても活発な議論が行われました。



当日の様子(宮坂地区)

発行元

内灘町 復旧復興推進部 復興まちづくり推進課

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

TEL 076-286-6753 FAX 076-286-6709

URL <https://www.town.uchinada.lg.jp/site/earthquake/22696.html>

